

県職労・白水総務部長／村上人事課総括課長と着任交渉

人員配置・賃金・超勤・職場課題など基本姿勢を質す

— 白水総務部長 意見など真摯に受け止め誠意をもって対応する —



▲白水・総務部長、村上・人事課総括課長との着任交渉に臨む県職労交渉団



▲写真左が見解を述べる白水総務部長、右は村上人事課総括課長

専門職種の処遇改善など各中執からも改善を訴える

6月17日、白水伸英総務部長との着任交渉を行った。総務部長は、新型コロナウイルスの影響で交渉が遅れたことを釈明したうえで、意見を真摯に聞き、誠意をもって応えるとの基本姿勢を示した。交渉団から人員確保、賃金・諸手当改善、会計年度任用職員課題をはじめとした課題の早期改善を求めた。

策などの突発的対応が求められる中で改めて人員体制が脆弱であり、体制強化が必要であること（保健所職員の増員のほか、災害等の危機管理体制の強化）、昨今では若手職員が採用されているが、年齢に応じた人員配置や人材育成策が必要であるとし改善を求めた。

総務部長は、業務の複雑化等に加え、コロナ対策等の緊急性が求められる中、岩手での過去の採用



▲金野労働課長に要請書を手渡す松尾議長(左)

勤務意欲持てる人員・職場体制実現求める

定任推進・雇用労働室 労働課長交渉で要請書提出

6月16日職業訓練職員協議会は、産業界技術短期大学校(矢巾・水沢・各職業訓練校)に係る課題を独自要請書に取りまとめ、商工労働観光部定任推進・雇用労働課長に提出した。

【指導員確保】
昨年度の指導員採用の結果、4月より新採用2名を迎えることができた。金野課長は引き続き欠員のないようにも、今年度の採用についても、今年度の退職者補充の採用については、大学・研究室への働きかけなどを通して若手指導員の確保に努めるとした。交渉団からは指導員確保に考慮して人事を行っている



▲厳しい職場の現状を訴え改善を求めた職訓協交渉

改善のため昨年度も定数増を要求したが実現できなかったと釈明したうえで、指導員の研修等による技能技術向上や学生の安全確保の観点からも体制強化が必要という意識を持っており、引き続き人事課とも定数協議し、改善に努めるとした。

最後に、交渉団から来た第11次職業能力開発計画に向けた検討が始まっていることについて、職員や学生が安心してできる本県職業訓練の将来像について示すよう要請した。

職訓協では秋までに細部の交渉を継続し、職場環境改善等を求めていく。

抑制の実態を踏まえ、人員配置は可能な限り対応すると応じた。

【専門職種の処遇改善】
総合土木や建築などの専門職種の確保に向け、経験者採用や、採用試験受験者の確保を継続するとし、処遇面に関しては、国や他県均等の諸原則を考慮して判断との姿勢にとどまった。

交渉団から、薬剤師等の専門職の人材確保が困難となっている実態や、土木災害の激甚化を踏まえた総合土木職の確保の必要性を訴え、一層の対策を求めた。

【賃金改善(主に高層層)】
賃金改善は、人事委員会勧告を尊重するとし、高齢層職員の勤務意欲確保のため、主幹任用拡大(4月で

【超勤課題】

2019年4月導入の超勤上限設定に関し、現場では上限を理由として超勤せざるを得ないのに超勤が抑制され、超勤手当の支給を制限する事態も生じていること、コロナ対策を含め超勤全額支給は当然であるとし、超勤予算確保と配分を求めた。総務部長は、新たに生じた業務や業務量の増

【会計年度任用職員課題】

2020年4月から導入も任用数の抑制やフルタイムからパートタイムへの転換に伴い人員不足が生じ、職員負担も生じていること、制度導入直後の諸課題の点検と対策を求めた。総務部長は任用数や勤務時間等の実態を調査中であり、必要に応じてパワー確保を

【公舎確保】

震災復興事業が続き、沿岸部の居住環境が依然として厳しい中、大船渡地区の仮設公舎が2020年度末で廃止となる話があることとどまった。交渉団から現場の実態にそぐわない人員配置等の諸課題の早期改善を求めた。

また、超過勤務に関し、人員不足や勤務時間短縮のなか、相談業務などで超勤せざるを得ない実態でも超勤予算が配分されないことを理由に超勤支給が抑制される問題があると訴えた。総務部長は、支給は必要であるとし、会計年度任用職員に対する超勤支給の取扱

【今後の取り組みに向けて】

交渉では、総務部長の基本姿勢が示されたものの、ほとんどの課題で現状認識にとどまった。人員確保や会計年度任用職員課題などは早期の改善が不可欠。県職労は今後の具体的な改善に向け、人員不足や職場課題の実態集約を進め、職場実態に依拠しながら、要求・交渉を強化していく。

経過・運動方針に対する質疑答弁

経過に対する質疑答弁
〔戸支部・松尾代議員〕
・主管室交渉を実施し、欠員解消、指導員の給与改善に担当課長級や総括課長級ポスト創設の要求、いびつな職員構成改善、正規職員配置の配置等交渉で改善を求めている。また、職員能力開発施設再整備基本計画に現場の意見が反映させるために本部からの支援も。

〔執行部答弁〕
・専門分野における高齢層職員の勤務意欲確保に向け、取り組みの一つとして、評議会活動を積極的に進め改善を求めていく。

〔運動方針に対する質疑答弁〕
〔花巻支部・大谷代議員〕
・花巻合庁で気温33度にも関わらず冷房が稼働されないう。職員の健康管理の面から柔軟に対応すべきでは。

〔執行部答弁〕
・職場でマスク着用したま



気仙・伊藤代議員 釜石・北崎代議員



県庁・佐々木代議員 花巻・大谷代議員



盛岡・加藤代議員 二戸・松尾代議員



花巻・佐々木代議員 胆江・佐々木代議員

までの業務も、夏に向けた対策が必要。安全衛生管理委員会を通じて、環境に配慮した改善を求めた。

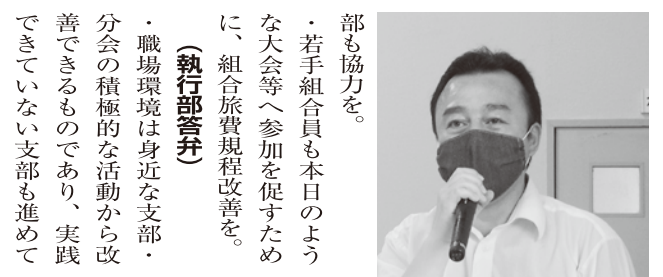
〔釜石支部・北崎代議員〕
・人事異動に関し内示日が遅く引越しの都合がつかない。結果レタカカーの対応や、公告の内退去で弊業者のあつせん、赴任期間延長など職員負担軽減策を、超勤予算が当初予算で足りないうため、適正な令達を。

〔執行部答弁〕
・引越しを伴う人事異動も多いことから早期内示を強く求めていく。
・超勤手当の支給制限も見受けられることから、年度当初に適切な配分を行うよう求める。

〔胆江支部・佐々木代議員〕
・支部運動方針に「組合員に身近な組合運動を」に掲げ支部独自要求、県南4支部合同振興局長要求を進め庁舎改善を実現してきた。運動への支援を。
・新採・未加入が参加できるように積極的に支部青年婦人部が取り組んでいる。本部も協力。

・若手組合員本日のような大会等へ参加を促すために、組合旅費規程改善を。

〔執行部答弁〕
・職場環境は身近な支部・分会の積極的な活動から改善できるものであり、実践できていない支部も進めてほしい。本部とともに改善を求めよう。
・組織強化・拡大に新採・未加入の組合加入は不可欠。新採用歓迎会実施後は、先輩からも新採ニュースを活用しての継続的な「加入してほしい」の声をかけよう。
・組合の旅費規程は議論と検討を重ねて改善に努める。



答弁する佐々木書記長

〔気仙支部・伊藤代議員〕
・採用4年目で胆江から気仙へ人事異動した。引越しの費用も繁忙期のため18万円以上かかり、赴任旅費支給8万円程度では自己負担が大い。賃金の低い若手職員に対し、人事異動に伴う自己負担改善を。

〔執行部答弁〕
・業者不足や繁忙期は引越しの費用の増額から、県内異動者の自己負担解消となる赴任旅費に係る規程の見直しを強く求めていく。

〔県庁支部・佐々木代議員〕
・組織再編が著しい昨今において、組織再編後の職場環境の悪化が著しい。事後検証や環境悪化が想定されるレイアウト変更も組合から拒否を。

・県職労大会等盛岡市内での開催が多く盛岡在住の県庁・盛岡支部組合員は日常すら出ない。是非改善を。

〔執行部答弁〕
・特に盛岡合庁の改修は騒音や粉塵など職場環境の悪化も見受けられる。職員の健康管理の負担とならないよう求める。

〔盛岡支部・加藤代議員〕
・福祉総合相談センターでは児童福祉司等人員確保がされたもの、業務に携わらうための公用車不足や特殊勤務手当不足が課題であり改善を。
・通常業務もさることながら、コロナ対応や相談者の感染対策など職員負担が大い。是非改善を。

〔執行部答弁〕
・業務に必要な設備や予算の確保は重要なこと。また、コロナによる業務課題、4月導入後の会計年度職員に係る課題など集約し当局へ改善を求めていく。引き続き本部へ声を挙げてほしい。

〔花巻支部・佐々木代議員〕
・県南4支部の合同要求、独自要求のアンケートについて、コロナの影響で集まる機会もなくアンケートの自身も詰め切れていないが、リモート支部代表者会議など開催し県南4支部合同要求に向け取り組みを。

書記紹介

釜石支部の及川博枝臨時書記は7月から正規書記として正式採用し、引き続き釜石支部で従事します。

気仙支部の黒田有美書記は、7月から産休に入るため、代替職員に石川恵あやさんを臨時書記に採用しました。県職労本部も飯岡部さんを臨時書記に採用しています。組合員の皆さんよろしくお祈りします。

機関紙休館のお知らせ

「6月15日」発行予定の県職労機関紙は休刊としました。

〔執行部答弁〕
・支部独自要求もコロナの影響で後手にならないよう、各支部協力し職場要求に努めていただきたい。



総括答弁の大崎委員長

職場で起きている歪に声を挙げ、改善へつなげよう

時間短縮中での開催で代議員も発言を控えた方へ深くご容赦いただきたい。さて、今職場の中で様々な変化が起きており、その歪は職員がすべて背負っていることが明らかになってきたところ。

発言にもあった組織再編における課題では、職員がしっかりと働くために必要な設備や、適切な人員配置が必要であるにも関わらず、十分に調整されていない実態が挙げられた。

また、人事異動においても、職員に対し異動を命じられても、職員に十分配慮されていない制度のために、越し業者の人員不足なり、

引越しの日数が足りないことや、引越しのに係る費用も多額となっていることが明らかになったところである。特に若手職員が多く採用されている中において、採用されて間もない職員の人事異動も多く、このような情勢の中で引越しの経済的負担が大きいこと、本日の発言で実感したところであり、また、引越し業者の人員不足なり、

特に今年はコロナの影響もあいまって、そうした面でその時々で費用がかさんでいるところである。

こうした皆さんからの様々な発言からも、実際によく起こっている職場の中の歪をひとつずつ解決していくことが私たち県職労の使命だと思っている。

本日はいただいた発言は、執行委員会としてしっかりと受け止め、今後の要求に

つなげていく。また時間の制約により発言を遠慮した代議員も別な機会にお寄せいただきたい。職員が声を挙げなければ職場は何も変わらないことは明らかである。是非一人でも二人でも声を挙げていただき、それと一緒に考える仲間とづくりと、支部・分会からの意見を県職労に挙げていただくことをお願いし、総括答弁とさせていただきます。



▲全ての議案を賛成多数で決定した県職連合第28回・県職労第124回定期大会



▲写真左から本部・飯岡部書記、気仙・石川恵書記、釜石・及川博枝書記